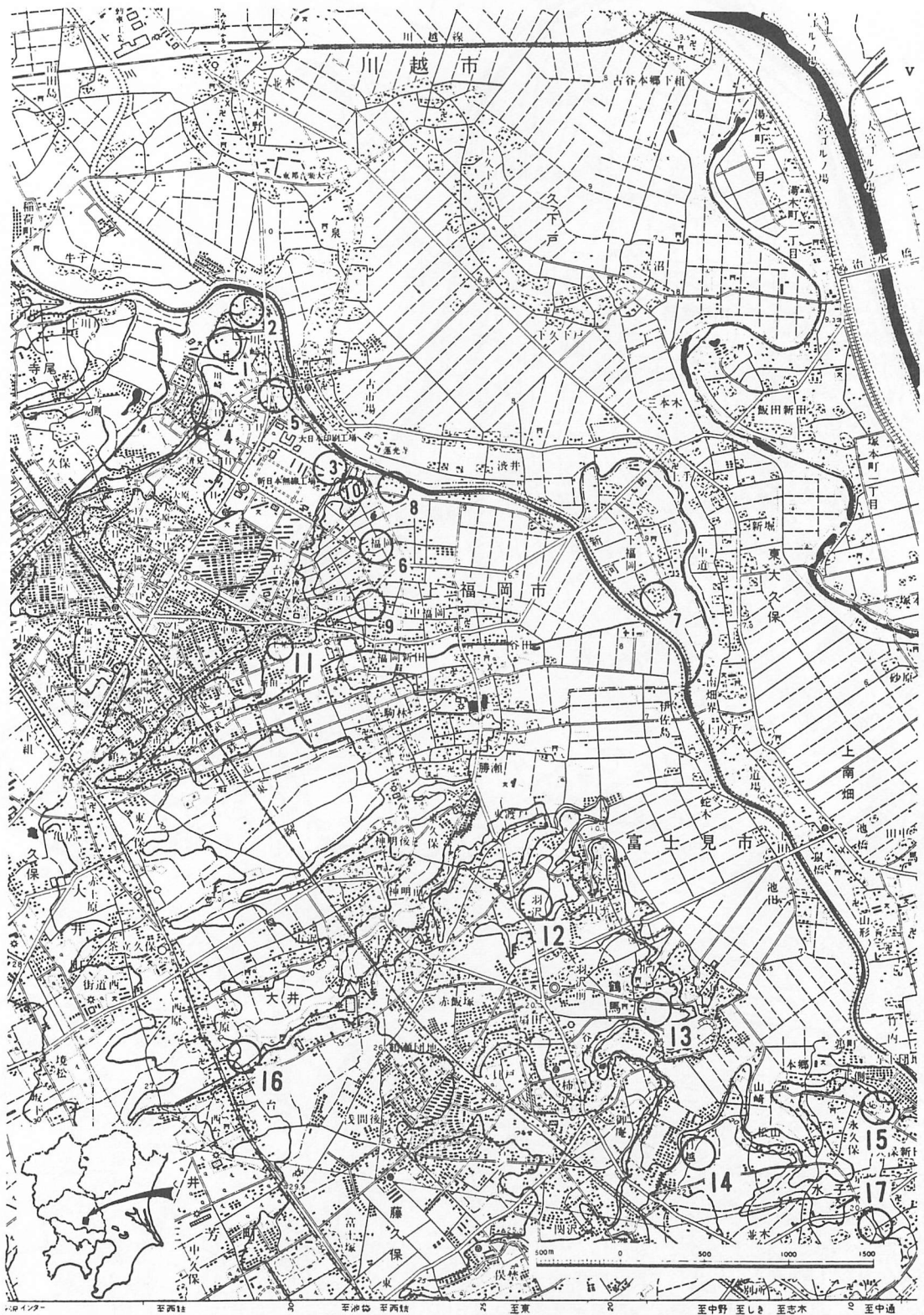




- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚・権現山遺跡 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡

第1図 遺跡位置図(1)



第2図 遺跡位置図(2)

I 調査に至る経過

上福岡市は、荒川の一支流である新河岸川に面する台地上に位置している。台地は、多くの開折谷によって、さまざまな地形を形成している。そのため、古来より多くの人々の活動の場となり、その足跡は数が多い。現在、当市には約36カ所に及ぶ多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。今年度の調査によっても明らかなように、今後さらに埋蔵文化財が発見される可能性も有し、予断を許さない状況にある。しかも、当市は、東京のベッドタウンとしての様相を呈し、東京から30分圏内という位置的条件から、宅地開発が盛んに行なわれている。市教育委員会ではこれらの開発行為による埋蔵文化財の破壊に対処するため、事前に記録保存の調査を実施してきた。当市は国庫補助を受けて小規模開発に伴う調査を4年にわたって行なってその報告書を刊行してきた。今年度は5年次の調査にあたる。

これらの遺跡調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行なった。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行なった。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。

(遺跡名・調査区名・所在地)	(原因者)	(調査面積)	(調査期日)
1 ハケ遺跡B-V地区調査 大字中福岡字遠見1228-46	渋谷 浩司氏	165m ²	5月10日～5月17日
2 富士見台横穴墳 第2次調査 富士見台594-1	宮寺 崇夫氏	288m ²	5月24日～5月28日
3 新田2丁目遺跡 新田2丁目481～482	川島 逸男氏	1454m ²	8月27日～9月14日
4 松山遺跡 第4次調査 松山2丁目6-9	原田 精一氏	277m ²	9月13日～9月24日
5 権現山遺跡の調査 滝1-5-4	吉野 公正氏	200m ²	12月8日～12月28日



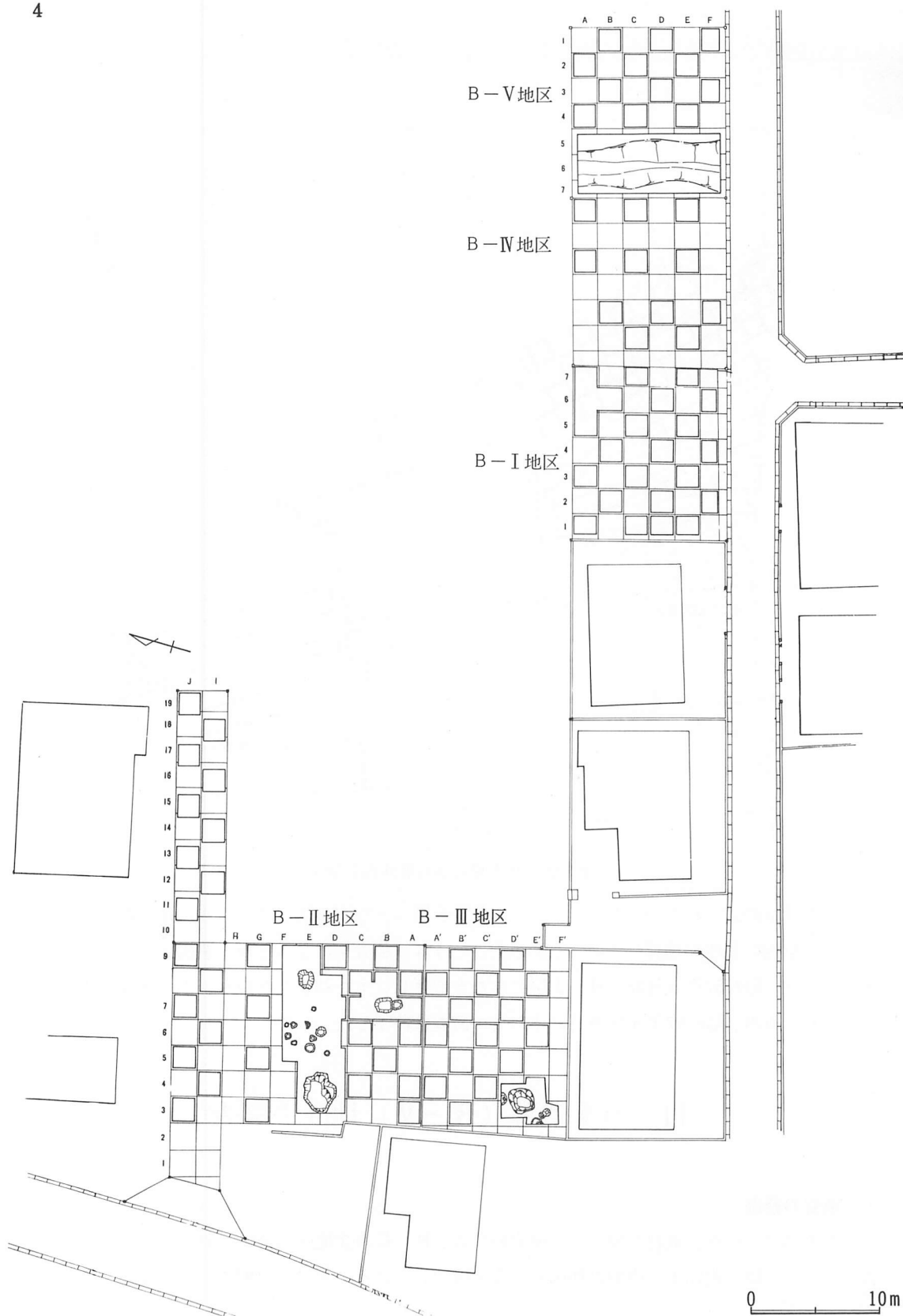
第3図 富士見台横穴墳調査全測図

った。遺構は確認されなかったのだから、G～F区にまたがるように、さらにH～J区にまたがるように東西に遺構を確認していった。以上のとおり、調査を行なったが、遺構はまったく確認できなかった。昭和57年5月28日H～J区にまたがるトレンチを精査したのち、すぐ重機で埋め戻しにかかり、無事、昭和57年5月28日にすべての調査は終了した。

III ハケ遺跡（B－V）地区の調査

1 調査の経過

ハケ遺跡は、現在、道路を境にして便宜的にA、B、Cの3地区に分けている。C地区は一部調査を実施し、縄文前期末～中期の住居や土器を確認している（嶋崎他 1979）。ハケA地区も、一部



第4図 ハケ遺跡B-I・II・III・IV・V地区全測図

調査を実施し、縄文中期後半の土器と遺構、古墳時代の住居等を確認している。ハケB地区は、これまで、Ⅰ～Ⅳの調査を実施してきた。主体は、縄文中期後半の加曽利EⅡ～Ⅳ期の炉跡や土器を確認している。

今回の調査区は、第4図にみるとおり西側に位置する。この地点よりさらに西方30mは、新河岸川の川辺にあたる。調査区は、土地境界杭を基準として、東西にA～F、南北に1～7区を2mおきにグリッドを設定した。

調査は昭和57年5月10日に、1-B、D、F、及び、2-A、C、Eの各グリッドを、遺構確認面まで掘り下げることで開始した。

調査は1～4区列は、出土遺物もほとんど無く、ローム面は、ゴーボーの作成による攪乱が、25cm程おきにきれいに認められるような非常にきれいなものであった。

5～7区列は、遺物が少量出土した。ローム面と思われる部分は若干の黒ずんだ面が存在したため、5～7区列にわたって、全面表土を除去し遺構の確認に全力をつくした。

表土は除去し遺構と思われるものを調査した後、測量して埋もどしを終了して、昭和57年5月17日にすべてを終了した。

2 遺構について

ローム面が巾25cm程で、図に示したように、南北に溝状を程している。断面形態は、ゆるくなっており「」状である。推定して、覆土は、非常に堅干な黒褐色土層である。覆土中からは非常に摩滅した中期土器片が、10数片出土した。いずれも、3～5cm程の破片で摩滅が著しいため図示できない。文様から判断していずれも加曽利EⅡ～Ⅳ式のものである。底面のローム面はローム基盤の明瞭な区別がなく、水が流れたようにやや黒ずんでおり、斑点状になっていた。立ち上りも明瞭な壁をつくっていない。以上のような理由でこの溝状遺構は自然の雨水が流れたようなものと考えた。

Ⅳ 新 田 2 丁 目 遺 跡 の 調 査

江川の北岸にあたる。調査区の南側10mで江川に至る。江川の中よりかつて、8世紀中葉以降の土器が採集されている。そのため、江川の周辺にいくつかの遺跡も予想されるところであったが、一番考えられるのが、この地点より、500m北東側にあった松山遺跡である。この地は、かつて、土師器を検出したとの聞き伝えがあったため、遺跡地としての可能性があったため確認の調査に及んだ。

調査地は、標高9mの地点であり、北側にむかって徐々に高くなっている。

調査は昭和57年8月27日、西側の土地境界を軸にして、2mおきに1～40区を設定して、さらに直角にA～I区に2mおきにグリッドを設定することで開始した。最初は、立地の状態を知るため



(上) ハケ遺跡
(B-V) 地区の調査

(中) 松山遺跡
第4次の調査

(下) 新田2丁目遺跡
の調査

